

J A 神奈川県中央会 職員募集要項（2028 年 4 月採用）

1. 事業内容

本会は、神奈川県内の J A と連合会を会員とする、J A グループ神奈川の代表・総合調整機関として、J A の経営および組織・事業への支援、監査、教育、農政、広報などの幅広い事業を行う、農業・人・地域とのつながりを大切にする組織です。

かながわ農業の振興と J A 経営の発展に資する業務に意欲と情熱を持って取り組んでいます。

2. 組織概要（2026 年 7 月現在）

名 称：神奈川県農業協同組合中央会（愛称：J A 神奈川県中央会）

代 表 者：代表理事長 梶 稔

所 在 地：横浜市中区海岸通 1－2－2 J A グループ神奈川ビル 8 階

従業員数：60 人

会 員：神奈川県内の 12 J A（農協）および 5 J A 連合会（信連、全農、共済連、厚生連、養鶏連）

沿 革：1954 年 10 月 1 日 設立

2019 年 9 月 30 日 非出資の農業協同組合連合会に組織変更

3. 募集職種・職務内容

総合職 県内 J A の経営および組織・事業への支援、監査、教育、農政、広報 など

4. 採用予定人数

若干名

5. 応募資格

2028 年 3 月 大学・大学院卒業見込者（学部・学科不問）

6. 応募方法

（1）事業説明会への参加

応募を検討される方は、お電話もしくはメールでご予約ください。

（2）エントリーについて

説明会にご参加いただいた方は期日までに本会指定の履歴書及び成績証明書のデータをメールにてご提出ください。

※データには必ずパスワードを付けてご提出ください。

（3）事業説明会の予約・履歴書及び成績証明書送付先

神奈川県農業協同組合中央会（J A 神奈川県中央会）

総務企画部／採用担当：鈴木（すずき）・向（むかい）・川北（かわきた）

電話：045-680-3001

履歴書送付先（メール）：ja.kanagawa.0903@gmail.com

7. 応募締切

説明会当日にご案内します。

8. 選考方法

(1) 事業説明会

本会の事業内容等を説明します。

場所：J Aグループ神奈川ビル 8階

(2) 一次審査（書類選考）

履歴書を基に選考を行います。

(3) 二次審査（筆記試験）

一次審査合格者に通知し、一般常識、適性検査を行います。

場所：J Aグループ神奈川ビル 8階会議室

(4) 三次審査（一次面接）

二次審査合格者に通知し、面接を行います。

場所：J Aグループ神奈川ビル 8階会議室

(5) 面談

三次審査合格者に通知し、面談を行います。

Web開催予定

(6) 最終審査（役員面接）

役員による個人面接を行います。

場所：J Aグループ神奈川ビル 8階会議室

※（3）～（6）までの選考の日程については個別に調整いたします。

(7) 採用内定

説明会～内定まで約3カ月を目安に選考を行います。

※内定後は、2028年4月の入職までの間、各種研修会、行事への参加や交流会、健康診断などを予定しています。

9. 労働条件等

- (1) 業 務 内 容：一般事務
- (2) 契 約 期 間：期間の定めなし
- (3) 試 用 期 間：3 か月
- (4) 就 業 場 所：横浜市中区海岸通 1-2-2 (J A グループ神奈川ビル内)
 - ・みなとみらい線「日本大通り駅」1 番出口より徒歩 2 分、
 - ・J R 根岸線「関内駅」より徒歩 11 分
 - ・横浜市営地下鉄「関内駅」より徒歩 10 分
- (5) 就 業 時 間：9:00～17:00 (実働 7 時間)
- (6) 休 憩 時 間：12:00～13:00
- (7) 休 日・休 暇 等：完全週休 2 日制(土日)、祝祭日、年次有給休暇(初年度 10 日)、
年末年始(12 月 30 日～1 月 3 日)、夏期休暇(5 日)、慶弔休暇、
裁判員休暇、産前産後休暇、育児・介護休業制度など
※年間休日 120 日以上
- (8) 時 間 外 労 働：あり (月平均約 11 時間)
- (9) 賃 金：月給 250,000 円 (令和 10 年大学卒 初任給予定額)
 - ①基本給：240,000 円
 - ②ライフサポート手当：7,000 円
 - ③自己啓発手当：3,000 円
 - ※時間外手当全額支給
 - ※通勤手当支給あり
 - ※その他資格手当等各種手当あり
- (10) 福 利 厚 生：社会保険 (厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険)、
永年勤続職員表彰制度、慶弔見舞金制度、予防接種、
職員親睦会、野球・サッカー観戦チケット など
- (11) 教 育 研 修：新採用職員研修、階層別研修、職能別研修、課題別研修、資格取得等
の自己啓発支援研修(通信教育等) など
- (12) 受動喫煙防止措置：事務所・会議室内禁煙 / 喫煙専用室の設置あり

以上